

ほぐれんたより4月

鶴見養護学校

気の早い桜は散ってしまいましたが、春爛漫の中で新年度がスタートしました。児童生徒の皆さん、ご入学・ご進級おめでとうございます。皆さんが新しい環境に慣れ、元気で楽しい学校生活を送れるように配慮していきたいと思います。



今年度も健康診断が4月～6月にかけて実施され、校医さんによる検診と、尿や心電図、胸部X線撮影等の検査が続きます。日時と対象学年は下記に記載しましたので、ご確認ください。受けられなかったときは、検診・検査によっては他の医療機関での受診をお願いすることもありますので、事前に欠席が分かっているものについてはご相談ください。(日程が複数あるものは、その中で受けられます。)

健康診断は、自分で体の不調を訴えることが難しい子どもたちの病気やその疑いの早期発見の機会であると共に、自分の体や健康に関心を持つ、いろいろな人(校医さんや検査技師の方)に接し自分の体をあずけることができ、様々な場面を受け入れられる力をつけるといった教育的意義もあると考えています。提出物も多く保護者の皆様にもお手数をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしく申し上げます。



1学期の健康診断の日程

月 日	内 容	対 象 学 年	月 日	内 容	対 象 学 年
4月9日	身体計測	高3年	4月24日	心臓検診	小1・4 中1 高1
4月10日	身体計測	高2年	4月26日	耳鼻科検診①	中全 高1・2年
4月11日	身体計測	高1年	5月8日	尿検査(二次)	要二次検査者 未提出者
4月12日	眼科検診	全校児童生徒	5月17日	耳鼻科検診②	小全 高3年 欠席者
4月13日	身体計測	中 全	5月24日	内科検診②	小2356 中23 高2 欠席者
	胸部X線撮影	高1年	5月30日	尿検査(三次)	二次未提出者
4月16日	身体計測	小 低	5月31日	歯科検診①	小全 高3年
4月17日	身体計測	小 高	6月5日	整形外科検診	小1・4年
4月18日	尿検査(一次)	全校児童生徒	6月8日	精神科検診	高1年
4月19日	内科検診①	小1・4 中1 高1・3	6月28日	歯科検診②	中全 高1・2年 欠席者

お世話になる校医さんと薬剤師さんの紹介

科 目	お 名 前	科 目	お 名 前
内 科	畑 宗一郎 先生	整形外科	畑 昌輝 先生
眼 科	森山 桂子 先生	精 神 科	青山 洋 先生
耳 鼻 科	畑 邦彦 先生	薬 剤 師	山崎 健 先生
歯 科	松川 寛法 先生		



歯科校医さんが本田先生から松川先生に変わられました。

■新年度に当たってのお知らせとお願い



◆保健関係の書類のご提出をお願いします

- ＜ 新入生 ＞
- ・保健調査票
 - ・結核検診問診票（小中学部のみ）
 - ・定期健康診断問診票
 - ・主治医意見書（対象者のみ）
 - ・災害時の備蓄薬（対象者のみ）

- ＜ 在校生 ＞
- ・健康調査票（春休み）
 - ・結核検診問診票（小中学部のみ）
 - ・定期健康診断問診票
- （以上の書類は紺色のファイルに入れて提出してください）
- ・主治医意見書（対象者のみ）
 - ・災害時の備蓄薬（対象者のみ）
- 4月中旬にお知らせを配付いたします



◆学校の薬の取り扱いについて

急な病気で受診し、決められた期間の服薬（塗り薬や点眼薬も含む）が必要になった場合は、所定の手続きを行なったうえで学校での服薬等を行うことができます。詳しくは別にお配りした「学校での薬の取り扱いについて」をご覧ください。尚、市販薬については、原則としてお預かりしておりませんのでご了承ください。



◆学校感染症と出席停止について



右図のような「学校感染症」にかかった場合は「出席停止」となります。学校での流行を防ぎ、病気にかかったお子さんの安静や早期治療のため、無理をされないようお願いします。

病 名
インフルエンザ 百日咳
麻疹（はしか） 風疹（三日はしか）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
水痘（水ぼうそう） 結核
咽頭結膜熱（プール熱）
この他にも溶連菌感染症やマイコプラズマ感染症、ノロウイルス感染症などがあります

登校に際しては、保護者に記入していただく書類があります。登校後にお渡しします。感染症予防のためのご家庭のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆毎日の健康観察をお願いします

新学期は、不安や緊張、気持ちの高ぶり等でとても疲れやすく、気温の変化に影響を受けやすい時期です。今年は特に気温が高い日が続いていますね。体調に変化がないか、いつもと違うところはないか、登校前と帰宅後の健康観察をお願いします。

新しい環境で疲れていませんか？



明日に備えて早めに休みましょう

ご家庭と学校が丁寧に連絡を取り合い、子ども達を支えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします

学校生活の中でケガをしたら、災害給付金を受け取れます

授業中・部活動中・休憩時間・放課後・登下校中・部活の対外試合などの学校生活の中でケガをして病院を受診された場合、日本スポーツ振興センターから災害給付金を受け取ることができます。対象になるケガをされたときは、担任、部活顧問、または養護教諭にお問い合わせください。



総医療費が5,000円（自己負担3割の場合、窓口支払いが1,500円）以上が対象です。